

東京大学大学院理学系研究科附属植物園（小石川植物園）

所在地：〒112-0001 東京都文京区白山 3-7-1

TEL：03-3814-0294

URL：<http://www.bg.s.u-tokyo.ac.jp/>

開園時間：9:00-16:30（入園は 16:00 まで）

休園日：毎週月曜日（祝日の場合は開園、翌日休園）、
年末年始（12/29-1/3）

植物園概要：東京大学の附属施設であり、植物学の教育・研究の場として、多くの植物研究者に活用されている。小石川植物園の歴史は古く、貞享元（1684）年に徳川幕府が設けた「小石川御薬園」に遡る。平成 24 年、国の「名勝及び史跡」に指定された。栃木県日光市に分園（日光植物園）がある。

植物保全活動：社会教育の一環として、「小石川植物園後援会」の支援を受け、植物名ラベルの設置、各種印刷物の頒布と年 4 回の「市民セミナー」開催等を介して、植物の普及活動を行っている。



小笠原諸島における絶滅危惧植物の域内・域外保全と自生地調査

海洋島である小笠原諸島は、その特徴として固有率が約 40%と極めて高い植物相を有している。また、島嶼という限られた分布域では、被圧要因が全域に及びやすく、固有種の半数以上の 90 余種は絶滅が危惧され、内 20 余種においては個体数が極めて少なく、絶滅に瀕している状況にある。

小石川植物園（以下当園）では、戦前・戦後の小笠原植物の学術調査に伴い、先駆的に小笠原固有植物の一部を系統保存（域外保全）していたが、自生地復元を目標とした保護増殖研究に着手したのは、当時現存野生株が 1 株とされたムニンノボタンがきっかけとなった 1983 年のことである。

研究は、その後 1986 年に東京都からの受託研究として事業化され、1994 年には環境庁（現環境省）の保護増殖事業となり、2004 年からは「種の保存法」による希少種指定に基づいた、環境省・農水省起案の保護増殖事業計画に移行し、現在は域内保全と域外保全を両軸とした小笠原希少野生植物保護増殖事業（以下当事業）として継承されており、当園では域外保全事業全般と父島

における域内保全事業を担っている。

当事業では、過去（1986 年～2005 年）に 1,840 株の苗の植え戻しを行い、2011 年の追跡調査で 442 株の生存が確認されている。植栽株では、一部で開花・結実も確認されているが、病虫害等の持ち込みの懸念から、2006 年以降植え戻しを中断し、自生地播種に切り替えている。今後の植え戻しの再開については、リスクとメリットを評価判断する「植栽検討会」に委ねている。



植え戻されたアサヒエビネ

当事業が対象としているのは、絶滅危惧の程度が高く希少種指定を受けた 12 種である。中でも危急性が高いのは、現存野生株が 1 株のムニンツツジで、野生絶滅に限りなく近い状態にある。



ムニンツツジ最後の野生株：ネットはヤギ除けのために設置した

当園の域外保全においては、12 種を含めた絶滅危惧種の約 80%（固有種では、約 75%）を既に保有している。域外保全においては、原木を系統保存する必要があり、栄養繁殖による保全を図っている。域外保全の成果として、集中豪雨による崩落で消失したホシツルランとタイヨウフウトウカズラの野生株において、事前の保全により系統消失を免れた実績がある。

域内保全においては、減少に至った被圧要因の究明とその回避を図ると共に、自然繁殖が望めない状況を補い一定規模の母集団を形成するため

に、前述の植え戻しを進めてきた。植え戻す苗においては、遺伝的多様性を持たせる必要があり、種子繁殖による増殖を基本としてきた。また、植え戻した苗においては、追跡調査が必須であり、毎年モニタリングを実施し、計測による株毎の生育調査と定点観測を行っている。



系統保存されたタイヨウフウトウカズラ

現在まで、自然繁殖による株数の増加が確認されているのは、ウラジロコムラサキとムニンノボタンのみで、域内保全での特筆すべき成果は限られるが、対象種の野生株の減少に歯止めをかけている状況は、当事業の成果といえる。

自生地調査においては、現存野生株の追跡確認を行うと共に、新たな自生地確認等の現地情報の収集に努め、自生状況の完全把握を目指している。

（平井 一則、2013 年 3 月）